

世界遺産富士山フォトコンテスト企画運営  
業務委託に係る企画提案募集要項

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施します。

また、この募集要項は、当公募型プロポーザル方式に参加しようとする者（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めるものです。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和6年3月22日

## 1 業務の目的

世界遺産富士山をテーマとしたフォトコンテストを実施することにより、芸術の源泉や信仰の対象となった「世界文化遺産としての富士山」の顕著で普遍的な価値や魅力について、世界遺産登録から10年が経過した今、改めて普及啓発を図るとともに、国内外に向けた富士山の魅力発信に資する「富士山の新しい顔となり得るインパクトのある写真」を収集し、各種コンテンツで活用することを目的とする。

## 2 業務の概要

### (1) 名称

世界遺産富士山フォトコンテスト企画運営業務委託

### (2) 委託内容

別紙「世界遺産富士山フォトコンテスト企画運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

### (3) 契約期間

契約締結の日から令和6年12月10日（火）まで

### (4) 委託料上限額

金1,947,550円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は、契約予定額を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

## 3 企画提案に係る日程（予定）

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (1) 募集開始        | 令和6年3月22日（金）※公告日 |
| (2) 質問票提出期限     | 令和6年3月29日（金）正午   |
| (3) 参加申込書提出期限   | 令和6年4月 2日（火）午後5時 |
| (4) 企画提案書の提出期限  | 令和6年4月 4日（木）午後5時 |
| (5) プレゼンテーション審査 | 令和6年4月 9日（火）     |
| (6) 審査結果通知      | 令和6年4月10日（水）     |

#### 4 担当部署及び問い合わせ先

- ・所在地 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁別館2階
- ・担当 観光文化・スポーツ部世界遺産富士山課 富士山保全企画担当  
※4月以降 知事政策局 富士山保全・観光エコシステム推進グループ
- ・対応時間 午前8時30分～午後5時00分（土日、祝日を除く）
- ・電話 055-223-1316（直通）
- ・FAX 055-223-1438
- ・メールアドレス fujiisan-hz@pref.yamanashi.lg.jp

#### 5 参加申込

本企画提案への参加を希望する者は、「参加申込書」（様式第1号）に掲げる書類を提出し、本要項の参加資格要件を満たしているか確認を受ける必要がある。

##### （1）提案参加資格

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- ④ 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。
- ⑤ 都道府県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- ⑥ 本業務と類似の業務を実施した実績や専門知識を有する者であること。
- ⑦ 本業務が効果的に実施できる体制が整えられていること。

##### （2）提出書類

- ① 参加申込書（様式第1号）
- ② 欠格要件なきことの誓約書（様式第2号）
- ③ 誓約書（様式第2号-1）
- ④ 会社概要等整理票（様式第3号）
- ⑤ 添付書類
  - ア 直近1年の納税証明書（該当するすべての税目に未納がないことの証明）
  - イ 商業・法人登記簿謄本（写し可）
  - ウ 財務諸表（直近1期分）の写し ※貸借対照表、損益計算書等

（3）提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）

（4）提出先 4と同じ

- (5) 提出期限 令和6年4月2日(火)午後5時  
(6) 受付時間 午前8時30分～午後5時00分(土日、祝日を除く)

## 6 質問及び回答

質問がある場合は、質問書(様式第4号)を次により提出すること。なお、口頭による質問は受け付けない。

- (1) 提出方法 電子メール  
※件名は、「世界遺産富士山フォトコンテスト質問書」とすること。
- (2) 提出先 4と同じ
- (3) 提出期限 令和6年3月29日(金)正午
- (4) 受付時間 午前8時30分～午後5時00分(土日、祝日を除く)※最終日は正午
- (5) 回答 令和6年4月1日(月)までに質問者へ電子メールで送付するとともにホームページに掲載
- (6) その他 質問票送信後、電子メール到着確認を電話で行うこと。

## 7 企画提案書・見積書の提出

### (1) 提出書類

#### ① 企画提案書(様式第5号)

- ・ **別紙1**の審査項目を踏まえた内容とし、各項目について詳細を示すこと。
- ・ 文章を補完するための図表を適宜用いるほか、技術的専門用語を用いる場合には解説を加える等、審査する者が正しく理解できるよう配慮すること。

#### ② 見積書

- ・ 様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。
- ・ 見積額が予算上限額を上回る場合は、失格とする。

- (3) 提出期限 令和6年4月4日(木)午後5時  
※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

- (4) 提出先 4と同じ

- (5) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)

- (6) 提出部数 **正本1部及び副本7部**

### (7) その他留意事項

- ① 提出書類について、提出後の差替え及び変更は認めない。

ただし、山梨県が補正を求めた場合、又は補足書類の提出を求めた場合は、この限りでない。

- ② 提出書類の内容について、今回の委託事業者選定以外に利用することはない。

- ③ 提出書類は、一切返却しないものとする。

- ④ 提出後に応募を取り下げの場合は、取下願(様式第6号)を令和6年4月4日(木)午後5時までに山梨県に提出すること。

- ⑤ 書類の内容に関して、確認又は問い合わせを行う場合がある。

- ⑥ 書類の作成、提出に係る一切の費用は参加者の負担とする。

## 8 企画提案のプレゼンテーション

山梨県が設置した選定委員会において、**別紙1**の選考基準に基づく審査を行う。

(1) 実施日 令和6年4月9日(火) ※時間、場所は別途通知する。

(2) 実施方法

- ・説明者は提出した企画提案書等に基づき、提案内容を説明すること。説明にあたっては、提案内容のアピール点をわかりやすく説明すること。(オンラインでの参加も可とする。)
- ・説明時間は10分程度、質疑応答は10分程度とする。
- ・企画提案者の入室は説明者を含め2名までとする。

## 9 受託予定者の決定及び公表

(1) 決定方法

- ① 最も評価が高かった応募者を第1位の受託予定者とする。
- ② 応募者が1者の場合でも選考を実施する。
- ③ 審査の結果、ふさわしい応募提案がないときは、該当者なしとする場合があること。
- ④ 最も高い順位の応募者が委託契約の締結の辞退を申し出た場合等受託予定者としての決定を取り消された場合には、次順位の応募者を受託予定者とする。
- ⑤ 選考結果は、受託者決定後、提案者全員に書面で通知する。
- ⑥ 選考結果の内容についての問合せには応じない。また、応募者は選考結果について異議を申し出ることとはできないものとする。

(2) 受託予定者の公表

受託予定者決定後、選定結果と契約内容を山梨県のホームページで公表する。

## 10 契約に関する事項

(1) 契約の方法

審査第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

(2) 契約締結予定日

令和6年4月11日(木)

(3) 契約保証金

山梨県財務規則第109条の2第7号の規定により、契約保証金は、免除する。

(4) その他

企画提案の内容について、委託契約締結後、金額の範囲内で変更する場合がある。

## 世界遺産富士山フォトコンテスト審査項目及び配点

| 審査基準   | 配点   | 審査項目の概要  |
|--------|------|--|
| 事業実施実績 | 5点   | 本事業に類する事業を実施した業績を十分に有しており、良好な実績を挙げているか。  |
| 事業実施能力 | 10点  | 本業務の実施に必要な知識、経験、資格等を有しており、事業を適正かつ確実に実施できるか。(応募者からの問い合わせに対し適切に判断し、回答できるかを含む。)             |
|        | 10点  | リスクマネジメント(著作権や応募に係る権利問題の処理や個人情報の管理を含む)ができているか。   |
| 企画・広報力 | 25点  | 本事業をより多くの人々に知らせ、多数の応募作品を獲得するための手段やネットワークを十分に有しているか。                                      |
|        | 25点  | 世界遺産富士山フォトコンテスト企画運営業務委託仕様書に基づき、富士山の「世界文化遺産」としての価値を高め、国内外にアピールできる魅力的な写真を集められる企画提案となっているか。 |
| 運営力    | 5点   | 工程ごとに必要なスケジュールが確保できているか。   |
|        | 5点   | 作品の審査体制、審査方法は適切か。  |
| コスト    | 5点   | 見積書中の経費内訳や積算根拠が明確かつ適切であるか。   |
|        | 10点  | 経費が抑えられているか。<br>配点×応募者中の最低価格/応募者の提案価格  |
| 審査点    | 100点 |  |